

# 一管区水路通報第41号

平成28年10月28日

第一管区海上保安本部

第789項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第790項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第791項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第792項	北海道南岸	恵山岬付近	灯台光達距離変更
第793項	北海道南岸	内浦湾	灯台光達距離変更
第794項	北海道南岸	室蘭港西北西方	灯台光達距離変更
第795項	北海道南岸	チキウ岬北東方	灯台廃止
第796項	北海道南岸	浦河港西北西方	灯台光達距離変更(予告)
第797項	北海道南岸	浦河港東南東方	灯台光達距離変更(予告)
第798項	北海道南岸	えりも港北西方	灯台光達距離変更(予告)
第799項	北海道南岸	えりも港南南東方	灯台光達距離変更(予告)
第800項	北海道南岸	襟裳岬北方	掘下げ作業
第801項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第802項	北海道南岸	釧路港	深淺測量
第803項	北海道南岸	厚岸港	潜水作業
第804項	北海道南岸	落石岬南東方	魚礁設置作業
第805項	北海道南岸	花咲港北東方	灯台光達距離変更
第806項	北海道東岸	納沙布岬南方	灯台光達距離変更
第807項	北海道東岸	根室港南西方	灯台光達距離変更
第808項	北海道東岸	羅臼港南西方	灯台光達距離変更(予告)
第809項	北海道北岸	サロマ湖	灯台光達距離等変更(予告)
第810項	北海道西岸	稚内港	救難訓練
第811項	北海道西岸	羽幌港	掘下げ作業
第812項	北海道西岸	奥尻島	魚礁設置
第813項	北海道西岸	松前港北北西方	灯台光達距離変更

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

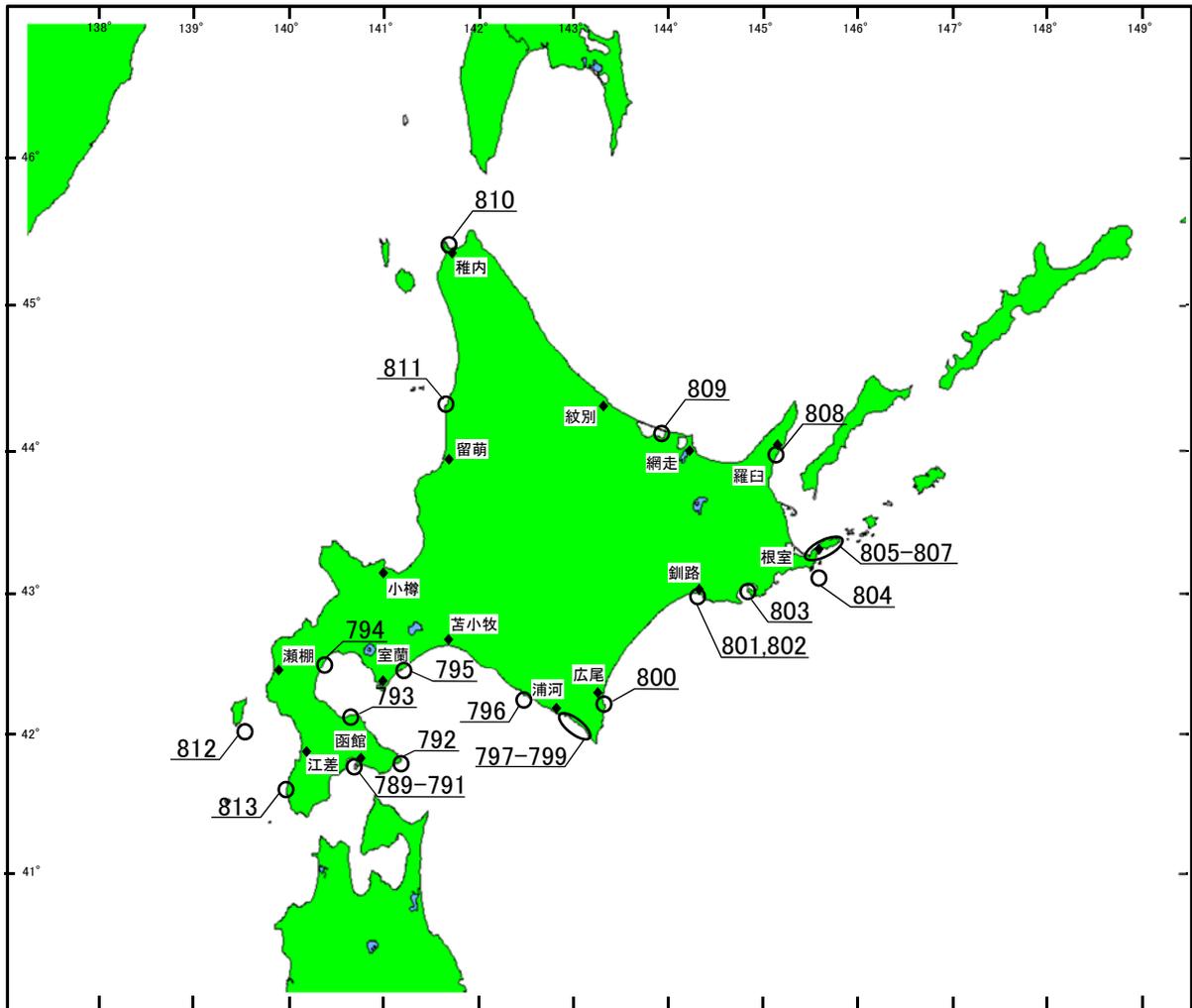
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	789、790、791、810
航路標識関係	-----	792、793、794、795、796、797、 798、799、805、806、807、808、 809、813
港湾施設関係	-----	800、801、803、811
海洋調査関係	-----	802
漁業関係	-----	804、812

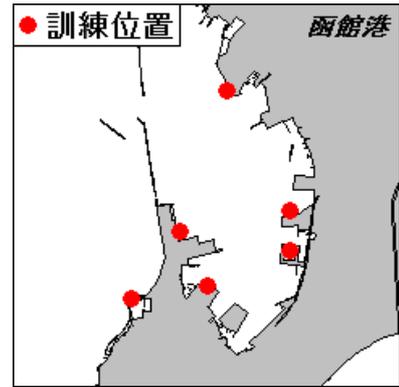
28年789項 北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区、第4区及び第6区 潜水訓練

下記位置で、潜水土による潜水訓練が実施される。

期 間 平成28年11月1日～13日、16日～30日 1000～1600  
11月14日、15日 1600～2000

位 置 下記6地点付近  
(1) 41-47-52.3N 140-42-50.9E  
(2) 41-47-01.8N 140-43-26.2E  
(3) 41-46-43.9N 140-43-26.2E  
(4) 41-46-30.8N 140-42-37.8E  
(5) 41-46-53.2N 140-42-19.0E  
(6) 41-46-21.9N 140-41-54.9E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W 6  
出 所 函館港長



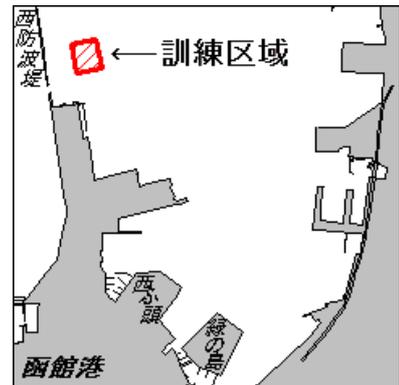
28年790項 北海道南岸 - 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成28年11月11日～16日 0900～1600  
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-12.2N 140-42-20.8E  
(2) 41-47-11.2N 140-42-14.0E  
(3) 41-47-17.1N 140-42-12.7E  
(4) 41-47-18.0N 140-42-19.2E

備 考 訓練中、浮標3基設置  
海 図 W 6  
出 所 函館港長



28年791項 北海道南岸 - 函館港、第3区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水土による潜水訓練が実施される。

期 間 平成28年11月7日～9日 0800～1630

区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域  
(1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E  
(2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E  
2 下記経緯度線により囲まれる区域  
(5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E  
(6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E  
3 下記経緯度線により囲まれる区域  
(9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E  
(10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E  
4 下記経緯度線により囲まれる区域  
(13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E  
(14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備  
海 図 W 6  
出 所 函館港長



28年792項 北海道南岸 - 恵山岬付近 灯台光達距離変更

一管区水路通報28年40号769項削除

恵山港南防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 41-47.6N 141-10.3E

光達距離 (変更前) 2海里

(変更後) 5海里

海図 W1159

参照書誌 411 0038.5番

出所 第一管区海上保安本部交通部



恵山港南防波堤灯台

28年793項 北海道南岸 - 内浦湾、森港東北東方 灯台光達距離変更

一管区水路通報28年40号770項削除

掛洞港北防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 42-07.6N 140-38.7E

光達距離 (変更前) 2海里

(変更後) 5海里

海図 W17

参照書誌 411 0047.5番

出所 第一管区海上保安本部交通部



掛洞港北防波堤灯台

28年794項 北海道南岸 - 室蘭港西北西方 灯台光達距離変更

一管区水路通報28年40号771項削除

長万部港東防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 42-31.7N 140-24.1E

光達距離 (変更前) 3海里

(変更後) 5海里

海図 W17

参照書誌 411 0049.7番

出所 第一管区海上保安本部交通部



長万部港  
東防波堤灯台

28年795項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、アヨロ鼻付近 灯台廃止

一管区水路通報28年38号741項削除

アヨロ鼻灯台は、廃止された。

位置 42-27.2N 141-12.0E

海図 W1034-JP1034

参照書誌 411 0090番

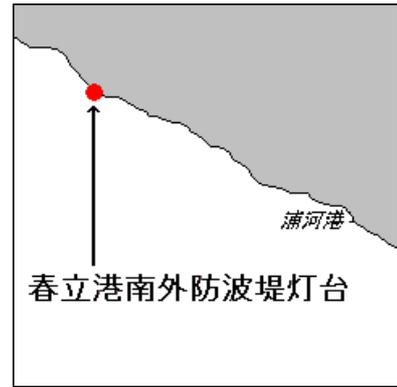
出所 第一管区海上保安本部交通部



アヨロ鼻灯台

28年796項 北海道南岸 - 浦河港西北西方  
 春立港南外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成28年11月上旬  
 位置 42-16.2N 142-28.9E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海図 W1030 - JP1030  
 参照書誌 411 0106.5番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)



28年797項 北海道南岸 - 浦河港東南東方  
 鶴苫港南防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成28年11月上旬  
 位置 42-07.9N 142-52.3E  
 光達距離 (変更前) 4海里  
 (変更後) 5海里  
 海図 W1030 - JP1030  
 参照書誌 411 0113.5番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)



28年798項 北海道南岸 - えりも港北西方  
 笛舞港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成28年11月上旬  
 位置 42-02.7N 143-06.0E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海図 W1030 - JP1030  
 参照書誌 411 0117番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)



28年799項 北海道南岸 - えりも港南南東方  
 歌別港西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 平成28年11月上旬  
 位置 41-59.6N 143-09.5E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海図 W1030 - JP1030  
 参照書誌 411 0119.2番  
 出所 第一管区海上保安本部交通部

灯台光達距離変更(予告)



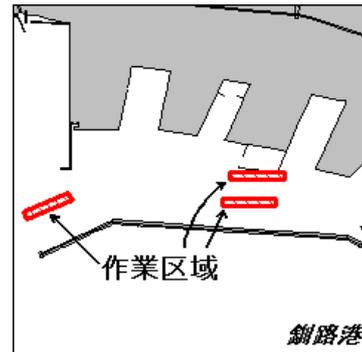
28年800項 北海道南岸 - 襟裳岬北方、ルベシベツ埼北西方 掘下げ作業

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施される。  
 期 間 平成28年11月1日～平成29年1月10日 日出～日没  
 位 置 42-13-27N 143-19-16E 付近  
 海 図 W27  
 出 所 広尾海上保安署



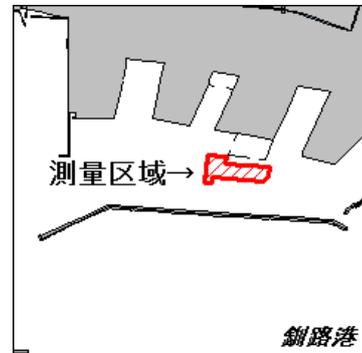
28年801項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区及び外港 掘下げ作業

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。  
 期 間 平成28年10月20日～12月26日 0500～1900  
 区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-37.5N (3) 144-19-45.5E  
 (2) 42-59-39.3N (4) 144-20-03.8E  
 2 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (5) 42-59-30.6N (7) 144-19-43.2E  
 (6) 42-59-32.4N (8) 144-20-00.9E  
 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (9) 42-59-34.1N 144-18-51.0E  
 (10) 42-59-32.1N 144-18-52.4E  
 (11) 42-59-27.3N 144-18-36.9E  
 (12) 42-59-29.3N 144-18-35.7E  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



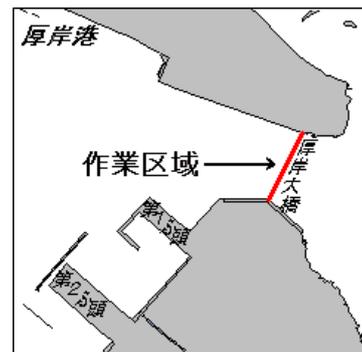
28年802項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。  
 期 間 平成28年11月1日～平成29年3月31日 日出～日没  
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-37.3N 144-20-03.4E  
 (2) 42-59-34.5N 144-20-03.0E  
 (3) 42-59-33.5N 144-20-01.1E  
 (4) 42-59-34.6N 144-19-42.9E  
 (5) 42-59-32.9N 144-19-42.7E  
 (6) 42-59-33.0N 144-19-40.3E  
 (7) 42-59-40.4N 144-19-41.1E  
 (8) 42-59-40.0N 144-19-47.8E  
 (9) 42-59-38.2N 144-19-47.6E  
 海 図 W31-JP31  
 出 所 釧路港長



28年803項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水作業

下記区域で、潜水土による橋脚目視調査が実施される。  
 期 間 平成28年11月1日～12月26日のうち36日間  
 0800～1700  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 43-02-55.6N 144-51-14.9E  
 (2) 43-02-43.4N 144-51-06.4E  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W36(分図「厚岸港」)  
 出 所 釧路海上保安部



28年804項 北海道南岸 - 落石岬南東方 魚礁設置  
 一管区水路通報28年34号647項関連  
 下記区域に、魚礁が設置された。  
 区 域 43-07.2N 145-33.2E  
 を中心とする半径122mの円内  
 備 考 円筒型魚礁(一辺3.0m)332個を平積み  
 海 図 W 2 5  
 出 所 根室海上保安部



28年805項 北海道南岸 - 花咲港北東方 灯台光達距離変更  
 友知港南防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。  
 位 置 43-18.9N 145-40.2E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 2 5  
 参照書誌 4 1 1 0 1 5 0 . 6 番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



28年806項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 灯台光達距離変更  
 齒舞港瑯瑁東防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。  
 位 置 43-22.3N 145-48.6E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 8  
 参照書誌 4 1 1 0 1 5 3 番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



28年807項 北海道東岸 - 根室港南西方 灯台光達距離変更  
 幌茂尻港温根沼西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更され  
 た。  
 位 置 43-16.3N 145-29.7E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 1 8  
 参照書誌 4 1 1 0 2 0 4 . 3 番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



28年808項 北海道東岸 - 羅臼港南西方 灯台光達距離変更(予告)

於尋麻布港東防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 平成28年10月28日

位置 43-57.6N 145-08.4E

光達距離 (変更前) 3海里

(変更後) 5海里

海図 W42

参照書誌 411 0210.9番

出所 第一管区海上保安本部交通部



28年809項 北海道北岸 - サロマ湖 灯台光達距離等変更(予告)

浜佐呂間港北防波堤灯台は、下記のとおり光達距離及び灯高が変更される。

変更予定日 平成28年11月上旬

位置 44-05.6N 143-55.7E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

灯高 (変更前) 平均水面上から灯火まで6.2メートル

(変更後) 平均水面上から灯火まで6.3メートル

海図 W1039

参照書誌 411 0409.5番

出所 第一管区海上保安本部交通部



28年810項 北海道西岸 - 稚内港 救難訓練

下記区域で、救難訓練が実施される。

期間 平成28年11月1日 0830~1130

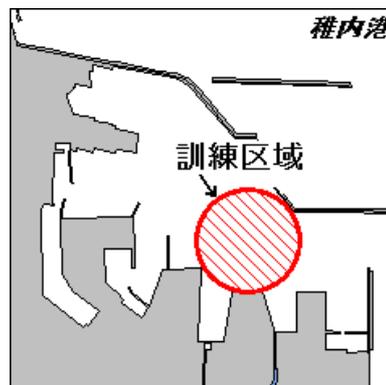
区域 45-24-30N 141-41-46E

を中心とする半径400mの円内

備考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海図 W1041(分図「内港」)

出所 稚内港長



28年811項 北海道西岸 - 羽幌港 掘下げ作業

下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成28年10月24日~12月9日 日出~日没

区域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-22-17.5N 141-41-45.6E (岸線上)

(2) 44-22-17.1N 141-41-46.9E

(3) 44-22-13.7N 141-41-44.8E

(4) 44-22-14.0N 141-41-44.0E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 44-22-25.0N 141-42-06.7E (岸線上)

(6) 44-22-22.1N 141-42-03.2E (岸線上)

備考 作業区域は浮標で標示

海図 W40A(羽幌港)

出所 留萌海上保安部



28年812項 北海道西岸 - 奥尻島、青苗岬南南東方 魚礁設置

下記位置に、魚礁が設置された。

位置 41-59.7N 139-31.0E 付近

備考 円筒型魚礁(一辺3.0m)223個を2段組で設置

海図 W10 - JP10

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



28年813項 北海道西岸 - 松前港北北西方 灯台光達距離変更

一管区水路通報28年40号787項削除

原口港第二西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 41-36.3N 139-59.0E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海図 W10 - JP10

参照書誌 411 0632番

出所 第一管区海上保安本部交通部

